



たなぐら

議会だより

第142号

平成25年
3月定例会
平成25年5月15日



平成25年度当初予算決定	2
補正予算	6
町の考えを問う 一般質問	8
厚生文教常任委員会所管事務調査報告	17
あの質問どうなった	18
議会の活動状況を報告します	19

**十万石棚倉城まつり
鼓笛隊パレード
(棚倉小学校)**

向けて 億6千万円を可決



提出議案を説明する町長



平成二十五年
度当初予算は、
引き続き厳しい
財政状況の中、
国・県補助金及び
自主財源などの
確保や歳出削減
に努め、第五次振
興計画に掲げた
諸施策を積極的
に実施する編成
となっております。

三月定例会は、三月八日から十八日までの十日間の会期で開催されました。平成二十五年当初予算をはじめ、条例の制定や改正など三十八件の議案、専決処分報告一件、人事案件の追加議案一件について審議し、すべて原案のとおり可決・同意しました。

一般質問には、九人の議員が登壇し、町政をたどしました。

平成25年度各会計の予算額

Tanaguro

(1万円未満切捨て)

会計名	25年度予算額	24年度予算額	比較			
			増減額	伸び率		
一般会計	59億1,600万円	58億7,900万円	3,700万円	0.6%		
特別会計	国民健康保険	15億7,774万円	15億8,754万円	△980万円	△0.6%	
	後期高齢者医療	1億2,264万円	1億1,846万円	418万円	3.5%	
	介護保険	11億288万円	10億8,945万円	1,343万円	1.2%	
	簡易水道事業	7,038万円	4,080万円	2,958万円	72.5%	
	公共下水道事業	2億3,538万円	3億3,103万円	△9,565万円	△28.9%	
	農業集落排水事業	6,418万円	6,484万円	△66万円	△1.0%	
	宅地用地取得造成事業	1万円	87万円	△86万円	△98.9%	
	霊園整備事業	180万円	64万円	116万円	181.3%	
上水道事業会計	収益的収支	収入	3億9,272万円	3億9,108万円	164万円	0.4%
		支出	3億7,279万円	3億7,399万円	△120万円	△0.3%
	資本的収支	収入	4,134万円	3,783万円	351万円	9.3%
		支出	1億9,926万円	1億9,415万円	511万円	2.6%

復興に

25年度当初予算 総額96

25年度の主な事業(一般会計)

道路整備事業 2億1,698万円

段河内平塩線、瀬ヶ野梁森線、瀬ヶ野梁森2号線、富岡三森線の改良工事と玉野逆川線の歩道を整備します。



歩道を整備する町道玉野逆川線(玉野字道ヶ作地内)

観光施設整備事業 1,807万円

山本公園内の公衆便所を簡易汲み取り式から、合併浄化槽を設置し水洗化にします。



山本公園内公衆便所「やすらぎ」

通学バス整備事業 1,344万円

現在運行しているスクールバス2台が老朽化しているため、新しいスクールバスを購入します。

除染対策事業 4億9,705万円

除染計画に基づき、放射線量の高い地域や公共施設の除染を実施します。

防災拠点支援事業 1億7,500万円

社川・近津小学校、棚倉中学校、役場庁舎に太陽光発電と蓄電池を備え、災害時の防災拠点となるよう整備を進めます。

ふくしまの恵安全安心推進事業 7,952万円

米の全量全袋検査を実施し、消費者の安全安心に対する信頼回復に努めます。



昨年実施された全量全袋検査の様子

ブランドイメージ回復事業 1,701万円

原子力発電所事故により被った風評被害からのイメージを回復する事業として、イメージアップビデオの作成、観光客誘致キャンペーン事業やブランドイメージ回復のための事業を行う団体への補助金の交付などの事業を実施します。

当初予算審議

平成二十五年度当初予算の審議は、予算特別委員会が設置されました。二日間にわたり活発な質疑が行われ、慎重に審議されました。



予算特別委員会

一般会計

質問 町の紹介ビデオはどの様に活用しているのか。

答弁 現在の町の紹介ビデオは二十年近く前に作製したもので、町の状況も変わっているため、使いづらい。今回、ブランドイメージ回復支援市町村交付金を充当し、新たなビデオを作成する。

質問 振興計画策定費の内容は。

答弁 第六次振興計画策定に向け、町民へのアンケートやその分析、町民や各団体などとの懇談会を計画している。

質問 防犯灯の整備は、毎年何基整備するのか。

答弁 毎年四月に開催される行政区長会議で、防犯灯の設置申請について説明し、六月末までに各行政区から申請をもらう。その後、現地調査を実施し、優先順位を決めて設置しているため、年度に

よって設置する防犯灯の基数は変わってくる。

質問 敬老会の内容をもっと工夫すべきでは。

答弁 敬老会当日の混雑を避けるため、記念品は事前に渡すようにしてから、敬老会参加者が年々少なくなってきた。できるだけ多くの方が参加できるように内容を検討していきたい。

質問 二十五年度はどの地域を除染の対象とするのか。

答弁 漆草と山本公園周辺、町内の公共施設の除染を計画している。

質問 降雪時の歩道除雪については、自主的に保護者や地域住民が除雪を行っているが、防災無線などで協力を依頼することはできないか。

答弁 行政区長や教育委員会を通して、協力をお願いしたいと考えている。

質問 建築年数が経っている町営住宅は、手をか

けて修繕すれば、まだまだ入居可能と思われる。空き家のままであると、建物を風化させてしまう原因にもなる。定住人口対策の面からも、住宅管理を本気になって取り組んでどうか。

答弁 町営住宅長寿命化計画に基づき、各団地ごとに修繕計画を立て、維持管理に努めている。空き家についても、振興計画を策定する中で検討していきたい。

国民健康保険特別会計

質問 被保険者数は何人見込んでいるのか。

答弁 一般被保険者三千六百四十四人、退職被保険者百五十六人を見込んでおり、前年対比二百人弱減少している。

質問 国民健康保険運営協議会のメンバーと会議の頻度、またどの様な話

し合いが持たれているか。

答弁 メンバーは九人で構成されている。定期的な開催は、二月に当初予算と運営方針など、六月の国保税本算定の前に税率改正などの内容で開催している。法律改正などが伴う場合は、その都度開催している。

介護保険 特別会計

質問 特別養護老人ホームの入所待機者は依然として解消されないのか。また、新たな施設が開設されるが、進捗状況は。

答弁 町内にある特別養護老人ホーム寿恵園の入所待機者は百八十五人で、棚倉町民の待機者は百十八人となっている。

来年度開設計画の特別養護老人ホームについては、関係法令の申請許可を待って早ければ、今夏にも着工の予定である。新た

な施設の開設によって、ある程度の待機者が解消されるのではないかと考えている。

上水道 事業会計

質問 白河地方広域市町村圏整備組合に支払う水道用水は、一日あたりどのぐらいの量を購入しているのか。

答弁 一日三千立法メートルを購入している。



当初予算採決の状況

一般会計予算の原案をめぐって討論が行われました。

反対 (1人)

鈴木政夫 議員

本予算案は前年度対比三千七百万円の増という極めて消極的な予算案である。歳入では、前年度の町債に代わって本年度は県支出金が取って代わった内容である。必要があれば補正で対応することであるが、当初予算で計上されない結果、各課では予算がないとして、町民の要望が抑えられていく。これまでのパターンがまた繰り返されようとしている。

今町民が求めているのは何なのか。町全体の活性化であり、具体的には働く場所の確保や定住化促進のための町営住宅の整備促進、農林業の活性化策である。特に、町内の林業対策は、郡内でも遅れた分野になっている。これらの振興策が進んでこそ、商店街にも活気が戻るのではないか。

昨年九月、三十七年ぶりに激しい町長選挙が開かれたが、これはこれまでの町政に満足しない町民の思いの結果である。この選挙で当選した湯座町長は、この町民の熱い期待に応えていかなければならない。

しかしながら、今回の予算案には、湯座カラーもチーム棚倉にも夢がない。よって本予算案に反対の立場を表明し、討論とする。

賛成 (11人)

古市泰久 議員

歳入面では、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も伸び悩みの状態が続く、町税全般の伸びは見込めず影響が出ていると見受けられる。

しかしながら、国政の動向を見極め、国・県補助金を有効活用するなど、積極的な財源の確保に努め、各種基金の取り崩し、町債の借入額を前年度より減額するなど、本町の将来を見据え財政健全化の努力も見られる。

歳出面では、事務事業の見直しなど、歳出削減に取り組みながらも第五次振興計画の集大成に向け、粛々と努力されているものと感じる。特に重点施策である子育て支援策の充実をはじめ、辺地総合整備計画による社会基盤の整備、さらには、環境にも配慮した再生可能エネルギー導入による防災拠点支援事業に取り組みなど積極的な姿勢が感じられた。

また、湯座町長が就任し初めての予算編成である今回は、風評被害などからのイメージ回復に向け、町民からアイデアを募集し予算化を図るなど、きめ細かい予算編成と見受けられる。したがって、町政の継続的な発展を目指そうとしているこの予算案は、適切なものと考え、賛成討論とする。

24年度補正予算(原案可決)

国の補正予算を活用し、
25年度へ繰り越して実施する
一般会計の主な事業です。

3月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	6億3,016万円	86億3,069万円	
特別会計	国民健康保険	4,739万円	16億59万円
	後期高齢者医療	558万円	1億2,404万円
	介護保険	△1,572万円	10億9,446万円
	簡易水道事業	△35万円	4,350万円
	公共下水道事業	2,516万円	3億7,158万円

(1万円未満切捨て、△は減額表示)

近津小学校屋内運動場 大規模改修事業

◇2,650万円

外壁や屋根の塗装の剥離などにより、大規模改修工事を行います。



大規模改修が行われる近津小学校屋内運動場

公営住宅等ストック総合改善事業

◇2,230万円

安全に安心して暮らせる町営住宅の整備に努めるため、小山下北団地屋根葺き替え工事を行います。



町営住宅小山下北団地

社会資本整備総合交付金事業

◇5億7,650万円

生活路線の安全性と利便性の向上を図るため、15路線の町道の舗装や歩道を整備します。

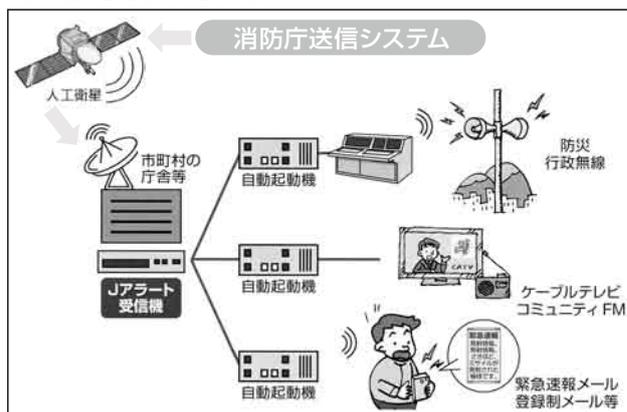


歩道を整備する町道六石平桃木田線(下山本字左近田地内)

防災情報通信設備事業

◇2,286万円

全国瞬時警報システム(Jアラート)から緊急情報を町民へ瞬時に伝達する機能を追加し、情報伝達体制の強化を図ります。



国からの緊急情報を瞬時に伝達

放射性物質吸収抑制対策事業

◇1,080万円

米の放射性セシウム吸収抑制対策として、効果の高い塩化カリ肥料を、稲の作付け前に配布します。

専決処分の報告

農地等災害復旧工事

(寺山第一) 請負変更契約

産業廃棄物処理費用や左岸の積石の老朽化、欠落などがあり、出水時に堤防の決壊の恐れがあるため、コンクリートで補強する追加工事の変更契約を締結しました。

変更後の契約金額

8,501万2,200円

棚倉町総合体育館耐震補強 改修工事契約締結

◎ 契約金額

8億325万円

◎ 契約の方法

条件付一般競争入札

◎ 請負者

ピーエス三菱・藤田建設工

業特定建設工事共同企業体

条例の制定

◆ 図書購入基金条例

四つの文庫基金を廃止し新たな図書を購入する資金に充てる基金を設置するため、条例を創設します。

◆ 町立図書館条例

現在建築中の社会教育複合

施設の名称や、管理方法について定める条例の創設です。

◆ 新型インフルエンザ等 対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、対策本部を設置するために必要な事項を定める条例の創設です。

◆ 指定地域密着型サービスの 事業の人員、設備及び運営 に関する基準を定める条例

指定地域密着型介護予防サービス

◆ 指定地域密着型介護予防 サービス等の事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密 着型介護予防サービスに係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 を定める条例

町道の構造の技術的基準を定める条例

◆ 町道に設ける道路標識の 寸法を定める条例

準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例

◆ 移動等円滑化のために必要 な特定公園施設の設置に 関する基準を定める条例

上水道事業の剰余金の
処分等に関する条例

◆ 上水道事業の剰余金の 処分等に関する条例

右記の七件については地域主権改革一括法により関係法令が改正され、条例の

◆ 新型インフルエンザ等 対策本部条例

制定が義務付けられたことによる条例の創設です。

◆ 指定地域密着型サービスの 事業の人員、設備及び運営 に関する基準を定める条例

指定地域密着型介護予防サービス

◆ 指定地域密着型介護予防 サービス等の事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密 着型介護予防サービスに係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 を定める条例

町道の構造の技術的基準を定める条例

条例の一部改正

制定が義務付けられたことによる条例の創設です。

◆ 暴力団排除条例の一部改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条例に反映される法律の条番号を変更する改正です。

◆ 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い不利益処分などの理由の記述を明文化するための改正です。

◆ 災害弔慰金の支給等 に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象者を拡大する改正です。

◆ 道路占用料等条例の一部改正

道路法施行令、福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、町道路占用料を引き下げる改正です。

◆ 都市公園条例の一部改正

都市公園条例の一部改正

◆ 下水道条例の一部改正

下水道条例の一部改正

◆ 町営住宅条例の一部改正

町営住宅条例の一部改正

◆ 上水道給水条例の一部改正

右記の四件については、地域主権改革一括法により関係法令が一部改正されたため、関係する条文を改正します。

条例の廃止

◆ 公民館条例の廃止

中央公民館の取り壊しや公民館分館を地区の集会所施設へ移管するため、条例を廃止します。



高野分館が廃止となった
強裂生活改善センター

人事案件

◎ 人権擁護委員候補者の推薦

全会一致で推薦することに同意しました。

任期は平成25年7月1日から3年間です。

藤田 昇さん(丸内)



	件名	提出者
みなさんからの陳情	平成25年度補助金要望について	棚倉町商工会 会長 金澤 寛二
	地方財政の充実・強化を求める要請書	棚倉町職員労働組合 委員長 川瀬 浩二



佐川 裕一 議員

問

棚倉駅前整備は

答

新たな計画も必要

質問

- (1) 棚倉駅前のJRバス 関東棚倉営業所の機能が移転するそうだが、跡地利用などについて町への打診はあるのか。
- (2) 町が行う駅前整備事業に使える補助金はあるのか。

答弁(町長)

(1) 昨年十一月にJRバス関東本社の社員が来庁し、棚倉営業所を今年中に白河支店に統廃合したいとの話があった。JRバス関東側からは、そ



図書館建築中の棚倉駅前

質問

の後、概要が決まった段階で、正式に話しをいただけることになっていくが、現在、その段階には至っておらず、棚倉営業所跡地の打診もない。

(2) 中心市街地活性化事業として実施する場合、社会資本整備事業の中の都市再生整備計画事業交付金が充当可能。

質問

駅前整備を振興計画に含めるべきでは。

答弁(企画情報課長)

新たな計画として、中心市街地活性化対策

も必要ではないかと考えている。

問 公金収納率の向上と収納方法の多様化を問う

答 調査研究を進めていきたい

質問

- (1) 昨年度の税金などの収納率と、今年度の収納率の見込みは。
- (2) 収納率向上のため、現在行っていること。また、今後考えていることはあるのか。
- (3) コンビニ収納・クレジットカード収納など公金収納方法の多様化を考えてはどうか。

答弁(町長)

(1) 昨年度の収納率は、町税の現年度分で九五・七二割。国民健康保険税は、現年度分で八八・三五割。介護保険料は、全体で九六・九三割。後期高齢者医療保険料は、全体で九九・〇割。

今年度の収納率の見込みは、現在のところ町民税、国民健康保険税ともに回復基調にあり、収納率も若干上向している状況にある。

また、法人町民税は三月補正予算のおり増加してきている状況にある。介護保険料、後期高齢者医療保険料は、昨年同様に移すと考えている。

(2) これまで収納率の向上対策として、督促状のほか催告書の発

【その他の質問】

問 防犯カメラの設置及び青パトの活用を問う

答

防犯カメラが必要な箇所については設置を検討。青パトは関係団体の啓発活動などにも幅広く活用していきたい

(3) 将来的にコンビニ収納は、収納対策、さらには納税者の利便性を図る一環として導入する時期が来るものと考えているので、引き続き調査研究を進めていきたい。



藤田 智之 議員

問

ブランド復活事業での
アイデア募集の結果は

答

キャンペーン、イベントなど41件の
提案があった

棚倉町のブランドイメージ回復のアイデア
たくさんのご提案ありがとうございました

提案のあった主な内容

- 棚倉町の特産等を商品化
- お土産品の開発
- 東京都内での小規模物産展の開催
- トレーラーハウス(物産移動販売所)
- Facebookでの物産PR
- 棚倉町の商品を購入者への特典
- 町外からの学生合宿への助成金
- 観光客等のバス代無料キャンペーン
- ラッピング・トラック
- たなちゃんを使ったPR商品
- 棚倉セールス隊・棚倉おうえん隊
- 写真・ビデオコンテストを利用したPR事業
- コミュニティFM局の開設
- 友好都市等の自治体との交流事業
- 城下町復興サミットの開催
- 軽トラ市の実施
- 十萬石棚倉城まつりの充実
- 泥んこパレーの実施
- ギネス記録挑戦イベントの開催
- こんにやくを活用したイベントの開催
- 角樽のライトアップ
- 1万人で大晦日に「蛍の光」を大合唱
- 地域づくり団体等によるブランド等回復活動への支援

町民から提案のあったブランド回復事業

質問 ブランド復活事業での町民からのアイデア募集の結果と、現時点での具体的な事業計画はどの様になっているか。

また、さまざまな団体やイベントへの補助はどの様に考えるか。

答弁(町長) 町内の個人、団体、また県外の棚倉町出身者より、物産振興、キャンペーン、観光PRなど四十一件の提案があり、町のイメージアップビデオ制作費、観光客誘客キャンペーン事業費など、対応可能なものは、当初予算案に一部計上した。

質問 放射性物質やアレルギーにも基準を設けて対応

答 放射性物質やアレルギーにも基準を設けて対応

質問 給食において放射性物質の安全管理とアレルギーに対しての対応は十分か。

県内産品の使用の状況や、満足度の高い献立の提供、食育などの取り組みはどうか。

答弁(教育長) 学校給食センターでは、保護者の不安解消のため、放射性物質をより厳しい基準で管理し、結果は給食日より

答弁(企画情報課長) 町民の実のある企画

給食の安全確保の取り組みは

放射性物質やアレルギーにも基準を設けて対応

に掲載し、町ホームページでも公表している。アレルギー対策については、入園及び入学時、毎年の健康審査で食物アレルギーの調査を実施し、現在十二人把握している。診断書に基づき学校給食センター、学校、保護者と状況を確認し対応している。

県内産品の使用割合は、原発事故以前と変わらない状況にある。食育などの取り組みについては、郷土料理各学校の希望献立の提供などにも取り組んでいる。

には積極的に応援したい。

質問 教育委員会に定期的に給食を食べてはどうか。

答 定期的に給食を食べて

答弁(町長) そのように取り組んで

でいきたい。

問 少子高齢化への取り組みは

答 次の振興計画でも重要なテーマとなる



楽しく給食を食べる棚倉小学校1年生

質問 今後、少子高齢化が加速的に進むと予想されるが、将来予測はどの様になっているか。

答 振興計画の中での今後の取り組みや、課題の認識はどうか。コンパクトシティに取り組んではどうか。

答弁(町長) 平成三十二年の高齢

化率は約三十割と予測されており、現在、少

子化対策や高齢化対策としてさまざまな事業を行っているが、生産人口減少に伴う税などの減少や社会保障費の増大、地域社会の活力の低下など、次の第六次振興計画でも少子高齢化対策は重要なテーマと認識している。コンパクトシティの構想は現在の棚倉町では課題も多いと考えている。



大相 守 議員

問

フェイスブックの活用は

答

3月からフェイスブックの運用を開始した



フェイスブックにより観光客増加が見込まれる城跡

質問 F B(フェイスブック)の活用について。(1)フェイスブック活用に対して現在の状況は。(2)これからどう活用していくのか。(3) F B良品を研究して参加してみてもどうか。

答弁(町長)

(1)今年三月一日から八月までの半年間、試験的にフェイスブックの運用を開始した。(2)町民と行政の交流を促進することを目的に、フェイスブックを情報発信のツール

と考え、町の行政情報やイベント情報の提供、さらに災害発生時の情報などを町内外へ提供できないかと考えている。(3)隠れた名品の発掘や地元密着型のネットモールとしては興味深いところであり、今後の動向に注視していきたい。

※フェイスブック

インターネットを通じて利用者が情報を発信したり、利用者同士がやりとりをしたりできるしくみ。文章や写真などを用いて情報交換を行う。

問 小・中学校でいじめや体罰はあるか

答 いじめは五件発生し、体罰は発生していない

質問 教育の現況(いじめと体罰問題の対策)について。(1)町内の小・中学校でいじめや体罰はあるのか。(2)学校と警察の連携はどうか。(3)町としての対策は。

答弁(教育長)

(1)五件の発生報告があった。この内三件は既に解消し、残り二件については、一定の解消が図られているが、現在も担任や教頭、校長が対象者を注意深く観察し、再発防止に努めている。体罰の発生報告はない。(2)町内の小・中学校校長などで組織する町生徒指導協議会において、会議開催時に棚倉警察署の担当職員による講話などの指導を頂くとともに、重大な問題が発生し

たときは、相談や協力の対応が得られるよう連携強化を図っている。(3)いじめ防止のための指針を作成し、学校と家庭や地域が一丸となって問題解消のために連携して協力関係を築き、学校全体が一致協力して正面から取り組むよう校長会や生徒指導委員会などで今後とも指導していく。

体罰は学校教育法により禁止されているだけではなく、子どもの人権にかかわる問題として、あつてはならない行為であるため、全教職員が体罰禁止を十分に認識し、学校と家庭や地域の連携のもと、子どもの可能性を伸ばす指導の方法や体制を確立するよう、各学校の服務倫理委員会を通じて指導を

徹底していく。

質問 子どもたちへのしかり方の考えは。

答弁(教育長)

教員が子どもを思う気持ち、これが最大だと思う。子どもたちも心配してくれる教員というの信頼してくれ、そういう中での信頼関係があつて、しかれると思う。





鈴木 政夫 議員

問

田楽橋周辺町道の早期解決に努力すべきではないか

答

関係修復を踏まえ解決していきたい



早期解決が望まれる町道

【質問】 田楽橋に通じる町道鹿子山沢目線の整備が遅れている問題は町道に隣接する民有地との境界が確定しないことにあり、これまでの町長が解決できなかった問題である。湯座町長は自ら地権者と会って解決に努めるべきではないか。
【答】 また、町道の日陰対策を他町村並みに取り組むべきと思うがどうか。

【答弁(町長)】

田楽橋周辺町道の整備については、地権者との関係修復を踏まえながら解決していきたい。

また、町道の日陰対策は他町村の実施状況を調査しながら、今後検討していきたい。

問

ルネサンス棚倉への二億二千万円の債務負担行為の執行状況は

答

白河信用金庫から一億七千万円東邦銀行から五千万円の(町の保証で)借り入れを実行した

【質問】

ルネサンス棚倉の改善は、湯座町長の公約でもある。町長は監督権を行使して、町民が喜んで利用できる施設にする責務がある。クアハウスの営業時間は依然として平日午後三時からとなっているが、これでは町民の期待に応えられなく改善すべきである。

また、保証した二億二千万円の債務負担行為の執行状況はどうなっているのか。

【答弁(町長)】

ルネサンス棚倉の指定管理者の指定に伴い基本協定における業務実施状況の確認と業務実施が条件に満たない場合、指定管理者に対し、業務改善を勧告できるところから、連絡調整会議を開き、利便性の向上など実施していきたい。

町は保証した二億二千万円の債務負担行為の執行状況については白河信用金庫から一億七千万円、東邦銀行から五千万円の借り入れをルネサンス棚倉が実行している。

問

有害駆除対策(イノシシなど)を本格的に進めるべきだ

答

二十五年度は六十頭の捕獲を目標にした

【質問】

二十四年度のイノシシの捕獲頭数は。また、捕獲者に対する報奨金は一頭いくらか。

【答弁(町長)】

捕獲頭数は二十四年度二月末現在で五十五頭であり、有害鳥獣捕獲の許可を出して捕獲隊員へ交付する報償金については、一頭あたり二万円を支給している。

また、狩猟期間中に捕獲した狩猟者に対しては、県の事業を活用して、一頭あたり五千元を社団法人福島県猟友会東白川支部棚倉分会に支給した。

【答弁(商工農林課長)】

有害鳥獣捕獲隊が四十三頭捕獲し一頭あたり二万円、棚倉分会が十二頭捕獲し一頭あたり五千元を支給。

【質問】

予算を増やすべきだ。

【答弁(商工農林課長)】

足りない分は補正で対応する。二十五年度は、当面六十頭を目標にしたい。

【その他の質問】

問

町立小・中学校における「いじめ」と「体罰」の有無を問う

答

いじめは五件の報告があり三件は解消済み。二件は一定の解消が図られた。体罰の報告はない



近藤 悦男 議員

問

旧県立棚倉高校跡地の利活用は

答

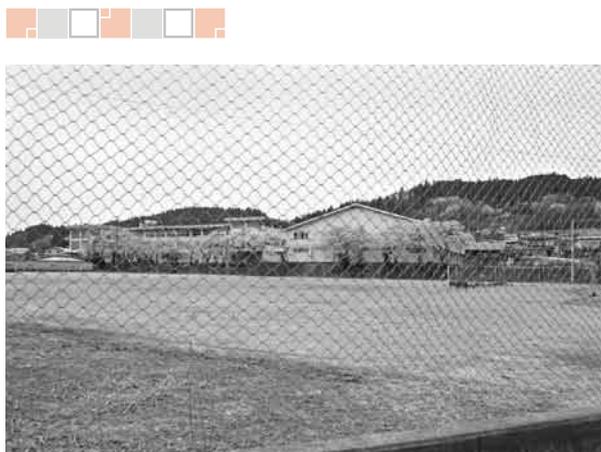
利活用する事業があれば検討していきたい

質問 現在、県とは協議をされているのか。跡地の活用計画の考えはあるのか。災害時の避難場所などの防災拠点として活用してはどうか。

答弁(町長) 県では、町に利用計画があれば、相談に応じたいとの話しを伺っている。現在、町としては跡地の利活用についての計画はないが、今後跡地を利活用する事業があれば、検討していきたい。引き続き避難場所として指定しており、有事の際の拠点として活用できる場所である。

質問 跡地利用の協議について、余りにもスピード感が足りない。今後、県に要望などしてもらえないのか。

答弁(企画情報課長) 現在町でも跡地を使った計画がないため、県との協議は行っていない。



旧県立棚倉高校跡地

質問 県では校舎を解体する予定はないのか。また、県に要望はできないのか。

答弁(企画情報課長) 県の施設であるので校舎をどう考えているのかは、町では把握していない。

質問 町では買う考えがあるのか。

答弁(企画情報課長) 跡地利用について、今後活用計画があれば県との協議ということ

になる。

質問 避難場所として指定しているグラウンドへの出入口が二カ所あるとのことだが、地区住民はどこに出入口があるかわからない。区長を通し、回覧してもらった方が一番安全だと思うが。

答弁(住民課長) 避難場所として指定しているため、出入口のスペースなど検討していきたい。

問 町観光協会を駅前設置する考えはあるか

答 現時点では非常に困難な状況
質問 役場庁舎内にある観光協会を、駅前周辺に設置する考えはあるか。
答 現時点では非常に困難な状況
質問 観光協会を、駅前周辺に設置する考えはあるか。

答弁(町長) 観光協会の事務局組織体制は、町長と商工農林課職員の兼務人事となっていることから駅前周辺に観光協会を設置することは、現時点では非常に困難な状況である。
答弁(商工農林課長) 現時点で、駐車場のスペースには、建物などの設置は考えていない。



町立図書館駐車場

【その他の質問】

問 農業及び工業は、競争力のある産業に振興すべき

答 地域ブランドの確立により、競争力の強化が見込まれる



佐藤 喜一 議員

問

城跡公園トイレの防犯対策は

答

3月補正予算で、防犯カメラ3台の予算を計上

- 答弁(町長)**
- (1) 青少年及び中学生、高校生の補導状況は県内、棚倉警察署管内とも増加傾向にあり、本町の件数は三十八件。
 - (2) 棚倉警察署からも防犯カメラの設置要望があり、防犯カメラ三台を三月補正に計上した。
 - (3) 棚倉城跡の国指定史跡に向け、測量調査

- 質問** 近年、少年補導の件数が増加し、地域の教育力向上にとつて大きな懸案事項となっているため、次の点について問う。
- (1) 青少年及び中学生、高校生の補導の実態は。
 - (2) 城跡公園内に設置してあるトイレが、中学生、高校生のたまり場となっているがその対策は。
 - (3) 町立図書館が移転することになり、公園が無人性化となるが、今後の公園の整備計画は。



防犯カメラが3台設置された城跡公園トイレ

- 答弁(建設課長)**
- 三月末までに三台を設置予定。
- 質問** 防犯カメラはいつ頃何台が設置されるのか。
- を実施しているところである。指定を受けるための事業計画予定期間は約五カ年で、この期間の中で整備計画についても検討していきたい。



町の農地・水・環境保全事業の計画は

今年度は、七地区にて導入される予定

質問

- (1) 現在実施されている地区と、二十五年導入が計画されている地区は。
- (2) 実施地区で連絡協議会を結成し、指導を強化すべきでは。

答弁(町長)

- (1) 現在、中山本、福井寺山、流地区の四地区で実施している。

上下水道事業の借入金残額は、どの程度あるのか

四事業合計で、約五十一億二千五百五十三万円

質問

- (1) 町の上水道、公共下水道、簡易水道、農業集落排水事業それぞれで借入金残額はどのくらいあるのか。
- (2) 平成二十七年実施が予定される、白河地方広域市町村圏整備組合との町への水道用水供給開始に伴う管理区分等の本契

答弁(町長)

- 約の内容は。
- (1) 上水道事業で、二十三億八千三百二十一万円、公共下水道事業で、二十億四千七百八十七万円、簡易水道事業で、一億五千四百六十万円、農業集落排水事業で、五億三千九百八十五万円の高である。
 - (2) 平成二十八年四月一日以降、白河地方広域市町村圏整備組合が所有する六施設に係るこれまでの減価償却費分、約三億一千八百万円を、平成二十八年四月三十日まで一括納付することになっている。



整備が進む水環境実施地区



蛭田 卓雄 議員

問

木質バイオマス発電の取り組みを問う

答

放射能の関係と併せて慎重に考えていかなければと認識している



地区内に設置された看板

- 質問**
- (1) 新聞報道による森林除染を目的としたバイオマス発電事業を町は事前に承知していたのか。
 - (2) 事業の実施で放射能が拡散され、環境汚染や地域住民の健康への影響、さらには風評被害が懸念されると思うが。
 - (3) 高濃度の放射性物質を含む焼却灰や木材などの保管管理はどうか。ばい煙中の放射性物質の除去方法検査機関はどこか。
 - (4) 山岡地区より事業の中止、凍結、白紙撤回要請がある場合、棚倉町として埴町へ

- 要請する考えはあるか。**
- (5) 野焼きが自粛されている一方で、放射性物質が含まれた木を長期にわたり燃やし仮置き場も決まっていない状況の中、進める事に対して非常に矛盾を感じるが。
- 答弁(町長)**
- (1) 森林除染を目的にという新聞報道と、建設予定地が山岡地区の隣接地であることは、一切承知している。県南農林事務所と埴町に事実確認を申し入れた。説明によれば新聞報道は誤報道であり、企業誘

致と木質バイオマス発電を行うことで、林業などの活性化を図ることが目的であり、新聞報道と事業説明が乖離し、不安を与える大きな原因と認識している。

(2) 一般的環境汚染基準は、環境省が示す除染ガイドラインを遵守することになる。風評被害は近接県においても多種多様な産業で影響が出ており、山岡地区での説明会では、風評被害がさらに拡大されることへの多くの質問が出されたと聞いている。このような質問に正確な回答がないと問題は解決できないと考える。

(3) 焼却灰は、八千^{トン}以下であれば、一般廃棄物と同じく処理ができ、ばい煙中の放射性物質の除去方法は、防塵装置であるバグフィルターで九・九九%除去できる。検査機関は民間の機関で、具体的な

- 業者の名称など明らかにされない時点で、答弁は差し控えるが、説明会で不安や懸念が出されたことは承知している。
- (4) 埴町が町内外での説明会を開催してきた内容での質問などに対し、誘致の是非確認や、山岡地区説明会では、発言者十五

問 広域営農団地農道整備事業完了に伴う町道整備を問う

答 今後交通量調査や隣接する埴町とも協議しながら検討

- 質問**
- (1) 未着工路線の整備は。
 - (2) 町道岡田湯沢線は交通量が増加し危険なため、整備が必要と思うが。
- 答弁(町長)**
- (1) 未着工路線の整備は十四年度に計画が見直され、現道を併用することから、未整備区間はない。
- (2) 今後交通量調査や隣

人全員が反対であると聞いているので、埴町への要請などは今後慎重に検討していく。

(5) 木質バイオマス発電事業は、ある意味必要ではないかと思うが放射能の関係と併せて慎重に考えていかなければと認識している。



町道岡田湯沢線

接する埴町とも協議をしながら、検討をしていきたい。



須藤 俊一 議員

問

除染について問う

答

戸中地区の住宅除染は5月中の完了予定



仮置き場に搬入された汚染土

質問

- (1) 現在行われている高野地区の住宅、山林の除染状況は。
- (2) 高野小学校校庭に埋められている除去表土は、今回設置した仮置き場へ搬入されるのか。
- (3) 仮置き場は、今後旧町村単位で設置することのだが、町民の理解を得るための当局の考えは。
- (4) 杜川幼稚園、杜川小学校の除染はいつ頃か。

答弁(町長)

- (1) 戸中地区の住宅除染は、五月中の完了を予定。高野小学校は三月末の完了を予定。校庭に埋められてい

る除去表土は、仮置き場へ搬入する考えはない。

(3) 除染事業について、行政区からの要望があれば、安全性なども含め検討する。

(4) 除染事業の採択基準が、毎時〇・二三〇リットルであり、平成二十

五年度事業の中で、関係機関と協議を進め実施していきたい。

町内の幼稚園、小・中学校の校庭に埋めてある除去表土を、仮置き場へ運べないか。

質問

幼稚園や小・中学校で発生した除去表土までは、困難である。

答弁(住民課長)

幼稚園や小・中学校で発生した除去表土までは、困難である。

問 通学路の安全対策を問う

答

危険箇所二十三カ所中、十九カ所に安全対策が必要

質問

- (1) 昨年調査した、小中学生、高校生の通学路の危険箇所二十三カ所の、未対策の箇所はあるのか。また今後の対応は。
- (2) 町道風呂ケ沢堤線の町道沢目上台線終点から、国道一一八号線交差点までの歩道設置の要望が、地元より出されているが具体的にどのような状況か。

問 除雪対策を問う

答 十五センチ以上の路上積雪で出動

- (1) 昨年調査した、小中学生、高校生の通学路の危険箇所二十三カ所の、未対策の箇所はあるのか。また今後の対応は。
- (2) 町道風呂ケ沢堤線の町道沢目上台線終点から、国道一一八号線交差点までの歩道設置の要望が、地元より出されているが具体的にどのような状況か。

建築が増加しつつあり、児童数の増加も予想されることから実態調査をしたいと考えている。町道沢目上台線は、急カーブ、急勾配のため、現道をそのまま拡幅することができないことから、用地確保の問題など歩道の設置区間と併せ検討する。

質問

- (1) 町が管理する町道の除雪の実施基準は。
- (2) 小学校の通学路の歩道の除雪は、行政区子供会などが協力して取り組む必要があると思うか。
- (3) 降雪時に幼稚園送迎バスのコースが通行困難な場合、変更の指示は誰がするのか。

答弁(町長)

- (1) 安全対策が必要な十九カ所の内、八カ所については、既に安全対策が実施された。残りの十一カ所については、施工中が一

答弁(教育長)

- (1) 十五センチ以上の路上積雪があった場合に
- (2) 従来から自主的に保護者や地域住民が除雪を行っており、今後も引き続きご協力をお願いしたい。
- (3) 委託業者の運転手から教育委員会へ連絡があり、教育委員会の判断のもと、コースの変更を承認している。



古市 泰久 議員

問

地方自治法違反に相当し
議会軽視にあたるのではないか

答

書類を議会に提出し町民への公表としたい

質問 ルネサンス棚倉の毎事業年度計画及び予算などの書類が提出されてこなかったのは地方自治法第二四三条の第三第二項に抵触し、違反に相当し、議会軽視にあたるのではないか。町民への釈明と対応は。

答弁(町長)

書類を提出していなかったことは深く反省し、今後このようなことがないよう職員に指示した。今後、地方自治法に定められている書類を議会に提出することにより、町民への公表になるものと考えている。

質問 地方自治法に抵触し、違反に相当するのでは。

答弁(商工農林課長)

違反というよりは報告であり、違反というところまではいっていない。

答弁(町長)

課長が答弁したとおりと認識している。

質問 県の市町村行政課などに相談したのか。

答弁(総務課長)

そこまでの検討はしていないかった。

問 町道鹿子山沢目線、田楽橋に隣接する
拡幅工事は

答 解決できるよう今後話し合を進めて
いきたい

質問 幅員が狭い上、未舗装であり、利用者に危険と不便を来している。早急な対策が必要であると思うが。

答弁(町長)

今後、地権者と話し合いを進めていきたい。

質問 地権者は平成十四年六月二十六日付けで寄附申込書を提出した。町が必要とする面積を寄附するとしてのに、なぜ境界が定まらなかったのか。

答弁(町長)

町が幅員五メートルで原型復旧するという内容証明により関係が悪化したことで、境界が決まらなかったものと推測される。今後、関係修復を図りながら、地権者と緊密に話し合いをして解決していきたい。

答弁(副町長)

不備があったと思うが、故意にやった訳ではない。チェック機能の欠如が原因。今後は正し、新たに報告する。

答弁(建設課長)

境界がお互いに食い違っていた。

質問 町以外の隣接地は他の地権者との境界が決定されているのに町との境界が決まらないのは疑問である。

答弁(町長)

町が幅員五メートルで原型復旧するという内容証明により関係が悪化したことで、境界が決まらなかったものと推測される。今後、関係修復を図りながら、地権者と緊密に話し合いをして解決していきたい。

問 旧白棚線新町金沢内間の廃路線
払い下げ活用は

答 払い下げを受ける考えはない

質問 払い下げを受け

国道並み幅員の道路として改良した場合、町への利便性と波及効果はどう考えているか。払い下げの意向はあるか。

答弁(町長)

利便性は、社川西部地区や白河市への距離の短縮、経済波及効果は道路改良による沿線の土地利用の可能性が高まるのが考えられる。廃路線を一般道として利用する場合には新設同様の工事が必要となることから、払い下げを受ける考えはない。

【その他の質問】

問 第六次振興計画の基本構想及び
基本計画の基本的理念は

答 今後町民の意見を聞きながら
決定していきたい



廃路線の旧白棚線

答弁(町長)

片側通行を考えた場合など、振興計画の中の一つとして検討し、考えることは問題ない。

厚生文教常任委員会

平成二十五年二月十三日に、
次の内容について所管事務調査を実施し、調査結果を以下のようにまとめまし

介護保険制度の現況調査

介護保険制度の仕組みについては、平成十二年から五期目を迎えているが、制度が複雑で一般被保険者が理解するのが難しいのではないかと考える。制度を理解していただくためにも、わかりやすいパンフレットなどでのPRが必要である。

また、今後介護サービスを受ける人の増加が確実であるため、現行のままであれば保険料の値上げが見込まれる。そういった意味でも介護予防事業が重要である。

介護サービスの内容については、特別養護老人ホームや介護老人保健施設への入所は、経済的理由や満床のため入所できない人がいる。こういった人が入

所しやすいよう比較的材料金の安い多床型の施設が設置しやすくなるような法改正や、在宅サービスの充実が必要である。

今後高年齢が進むため一・二号被保険者保険料負担の増加が懸念される。

寿恵園現地調査においては、現在、多床型の併用施設で入所料金が抑えられているが、今後建設予定の特別養護老人ホームにおいては、全室個室の予定となるため、サービス費用が増加し利用者負担が増すとのことである。

また、今後の施設建設においては、職員不足が懸念され、待遇改善などを含めた対策が必要である。



特別養護老人ホーム寿恵園での現地調査



Tanagura

教育施設の現況調査



社会教育複合施設建築現場の視察



山岡小学校は、校舎の老朽化が進行していることが問題であり、教育の場として適しているのか非常に懸念される。児童の安全が守れるかどうか、また現在のままでは授業に支障が出ているものと考えられるため、今後の山岡小学校の方向性についてを早急に結論づけることが必要である。

社会教育複合施設建築の進捗状況は、視察時点で三十割であり、

五月二十三日完成に向けて工程どおり事故のないよう工事を進めてもらいたい。環境にやさしい現代的な施設が完成するものと期待している。今後は、多くの町民に利用していただくためのPRが必要である。

以上、厚生文教常任委員会の調査結果報告といたします。

厚生文教常任委員会

委員長 佐川 裕一

answer

A
答 弁

今後設置場所も含めて調査研究
していく。

question

Q
質 問

公共施設への太陽光発電パネル
設置は。(H22.12議会)



保健福祉センターに増設された太陽光発電パネル

その後…

災害時の防災拠点とするため、平成25年3月、
保健福祉センターに太陽光発電パネルを増設
し、新たに蓄電池を設置。

その他の施設については、平成25年度に社会
教育複合施設や棚倉中学校など5カ所の公共
施設に設置。

あの質問どうなった!?

question

Q
質 問

日向前ニュータウン残区画の
販売計画は。(H24.3議会)

answer

A
答 弁

東日本大震災による被災者に対し、
住まいの再建支援策の一つとして、
平成25年3月31日まで、7割引きで
販売する。

その後…

一般者向けに、平成25年4月1日から
5割引きで販売する。

※平成25年4月30日で完売となりました。



完売した日向前ニュータウン

定例会・臨時会

会 議	開 会	閉 会	会 期	傍聴者数	一般質問	
					登壇人数	質問件数
第1回(臨時会)	1月4日	1月4日	1	21	—	—
第2回(臨時会)	1月31日	1月31日	1	2	—	—
第3回(定例会)	3月8日	3月19日	12	24	11	36
第4回(臨時会)	5月24日	5月24日	1	2	—	—
第5回(定例会)	6月22日	6月24日	3	58	13	38
第6回(臨時会)	7月27日	7月27日	1	2	—	—
第7回(定例会)	9月25日	9月28日	4	91	8	25
第8回(臨時会)	11月20日	11月20日	1	3	—	—
第9回(定例会)	12月11日	12月13日	3	108	7	19
合 計			27	311	39	118

提出議案数

種 類		件数
町長提出	条 例	16
	予 算	35
	決 算	10
	専 決 処 分	14
	そ の 他 事 件	27
	計	102
議員提出	条 例	3
	意 見 書	—
	決 議	—
	規則/その他	16
	計	19



平成24年9月定例議会

議会の活動状況を報告します

(平成24年1月1日～12月31日)

議長の会議等出席状況

内 容	件 数
会 議・総 会	64
式 典・大 会	20
陳 情・要 望	8
研 修	10
そ の 他	63
合 計	165

委員会等開催状況

区 分	委 員 会	開催日数
常任委員会	総務常任委員会	1
	厚生文教常任委員会	1
	建設経済常任委員会	1
	広報編集常任委員会	17
	議会運営委員会	8
	予算特別委員会	2
	議会全員協議会	9

参加した研修会

- | | | | |
|-----------|------------------------|------------|--------------------------------|
| 5月21日 | 新人議員研修会(福島市) | 8月29日 | 町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市) |
| 5月29日～30日 | 第37回町村議会議長・副議長研修会(東京都) | 10月22日 | 町村議会議員研修会(郡山市) |
| 7月 2日 | 町村議会広報研修会(福島市) | 10月24日～25日 | 議会運営委員会所管事務調査(山形県) |
| 7月 4日～ 6日 | 常任委員会他町村行政調査(宮城県・岩手県) | 11月13日～14日 | 東白川地方町村議会議長会地域振興視察研修会(郡山市・新潟県) |
| 8月20日 | 棚倉町教職員等研修会(棚倉町) | | |
| 8月23日～24日 | 東白衛生組合先進地視察研修(宮城県・山形県) | | |

議場見学

近津小学校6年生

1月30日、近津小学校6年生児童23人が、議場見学に訪れました。

議会の仕組みや役割などについて説明を受け、模擬議会を行い、議事の進行や答弁などを体験しました。

見学の感想をいただきましたので、一部をご紹介します。



今まで知らなかった議会の内容や町のこと、議員さんのことなどがよくわかりました。中でも一番驚いたのは、町の予算が何億円も使われているなんて知りませんでした。

議会が開催される日や議員になれる年齢など、議会の決まりをたくさん教えていただきありがとうございました。これからも棚倉町の人々のためにいろいろと頑張ってください。



立派な議場で、マイクを使い質問したり、議員さんのお話を聞いたりすることができて、いい経験になりました。



見学の最中で心に残った言葉がありました。それは、楽しい町を作るため、安心安全な町を作るために議員になったという議員さんの言葉です。もし、自分が議員になったら、この町をもっともっと良くしていきたいです。



6月定例議会日程のお知らせ(予定)

※正式日程は、6月11日開催予定の議会運営委員会で協議されます。

6月19日(水)	開会・本会議
6月20日(木)	休会
6月21日(金)	一般質問・閉会

議会を傍聴してみませんか？

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。

町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

編集後記

今年も十萬石棚倉城まつりが例年通り二日間にわたりに行われました。

祭典開始時刻の寒さも時間と共に暖かくなったのが幸いでした。

鼓笛隊パレードや川越藩の甲冑武者行列を一目見ようと、沿道は沢山の人で賑わいました。

二日目は季節はずれの雪となってしまう、大変残念でしたが、この祭典が益々発展して、町の活性化の起爆剤となることを願ってやみません。

今年度も広報編集常任委員会一丸となって、理解されやすい「議会だより」にするため、努力していきます。

広報編集常任委員会
 副委員長 角田 悦男

広報編集常任委員会

委員長 鈴木 政夫
 副委員長 角田 悦男
 委員 佐藤 喜一
 委員 大相 守
 委員 近藤 悦男